

令和4年度仙台市地域産業応援金の概要

<令和4年4月18日時点版>

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、国の生産性革命推進事業などを活用し前向きな投資および事業活動を実施する市内事業者に対し、取り組みを後押しする応援金を支給します。※下記対象補助金・対象計画の交付決定などを受けていることが条件です。

支給要件

以下の全ての要件に該当する方が対象となります。

- ・(中小企業) 登記上の本店を仙台市内に置いていること
(個人事業者) 住民登録または事業所の所在地が仙台市内であること
(その他法人) 登記上の主たる事務所を仙台市内に置いていること
- ・対象補助金・対象計画※に申請を行い、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに交付決定などを受けていること
- ・市税を滞納していないこと

※ 対象補助金：国の『生産性革命推進事業』に係る『ものづくり補助金』『持続化補助金』『IT導入補助金』『事業承継・引継ぎ補助金』および国の『事業再構築補助金』
県の『宮城県中小企業等事業再構築支援補助金(県独自補助分)』

対象計画：中小企業等経営強化法に基づく『経営力向上計画』『事業継続力強化計画』および『経営革新計画』

支給額

- ・対象補助金の交付決定を受けた場合、対象補助金の交付決定額に応じて

① 50万円未満の場合	10万円
② 50万円以上500万円未満の場合	20万円
③ 500万円以上の場合	50万円
④ 1,000万円以上 ※国の事業再構築補助金の第6回以降公募に限る	100万円
- ・経営力向上計画の認定または経営革新計画の承認を受けた場合 10万円
- ・事業継続力強化計画の認定を受け、これに基づく訓練・教育を実施した場合 5万円

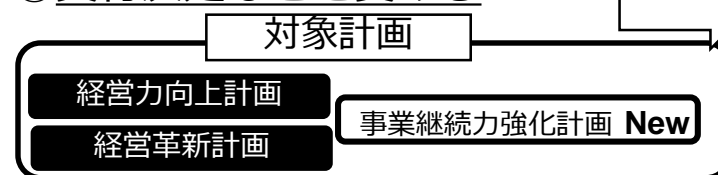
申請までの流れ

【STEP 1】対象補助金・対象計画への申請

① 対象補助金・対象計画に申請※

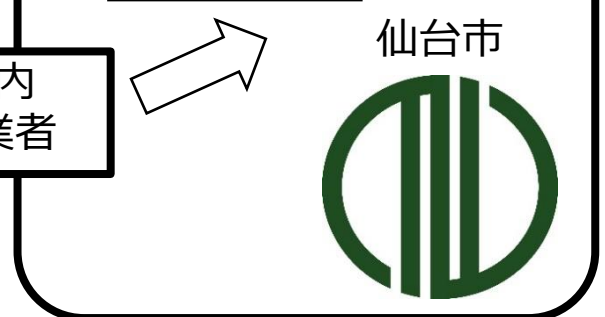


② 交付決定などを受ける



【STEP 2】応援金申請

③ 応援金を申請



※仙台市産業振興事業団の『中小企業応援窓口(下記参照)』で申請支援を行います。

【対象補助金・対象計画の申請支援に関するお問い合わせ先】

STEP 1

仙台市中小企業応援窓口(仙台市産業振興事業団内)

☎ 022-724-1122 (受付時間 平日 9:00~17:00)



【応援金に関するお問い合わせ先】

STEP 2

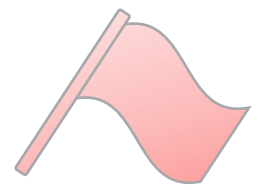
仙台市経済局中小企業支援課 地域経済再生係

☎ 022-214-7329 (受付時間 平日 8:30~17:00)



申請方法

- ・申請書および必要書類を郵送でご提出ください。
〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル9階
仙台市役所『令和4年度地域産業応援金』担当 行



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
原則として郵送のみの受付となります

主な必要書類

- 1 申請書（様式第1号）
- 2 対象補助金・対象計画の交付決定通知書などの写し
- 3 対象補助金・対象計画の申請時に提出した事業計画書などの写し
- 4 請求書（様式第5号）
- 5 (法人)現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書の写し（3か月以内取得のもの）
(個人)本人確認書類の写し(住所記載のあるもの)
※【住民登録地が仙台市以外の場合】
市内に施設を所有または賃借し、事業を営んでいることがわかる書類
- 6 申請者名義の銀行口座通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の写しまたはインターネットバンキングの口座情報ページの写し（口座名義、口座番号がわかるページの写し）

(参考) 対象補助金の概要について

	対象補助金	補助上限・補助率	お問合せ
生産性革命推進事業	ものづくり補助金 新製品・サービス・生産プロセスの改善などに必要な設備投資を支援	【通常枠】 補助上限：1,250万円 補助率：中小1/2、小規模2/3	ものづくり補助金 宮城県地域事務局 022-222-5266
	持続化補助金 小規模事業者などの販路開拓などの取組を支援	一般型【通常枠】 補助上限：50万円、補助率：2/3 一般型【特別枠】 補助上限：100万円～200万円 補助率：2/3～3/4	仙台商工会議所 経営支援グループ 022-265-8127 みやぎ仙台商工会 経営支援課 022-372-3545
	IT導入補助金 ITツール導入による業務効率化などを支援	【通常枠】 補助上限：450万円、補助率：1/2	サービス等生産性向上 IT導入支援事業事務局 0570-666-424
	事業承継・引継ぎ補助金 事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓など）、M&A時の専門家活用・事業承継・M&Aに伴う廃業などに係る費用などを支援	【経営革新事業】 補助上限：600万円、補助率：1/2～2/3 【専門家活用事業】 補助上限：600万円、補助率：2/3 【廃業・再チャレンジ事業】 補助上限：150万円、補助率：2/3	事業承継・引継ぎ補助金事務局 （経営革新） 050-3615-9053 （専門家活用/廃業・再チャレンジ） 050-3615-9043
	事業再構築補助金 ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援	【通常枠】 補助上限：従業員数に応じて8,000万円 補助率：中小2/3（6,000万円超は1/2） 中堅1/2（4,000万円超は1/3）	事業再構築補助金事務局 0570-012-088
	宮城県中小企業等事業再構築支援補助金（県独自補助分） 事業再構築の取組に要した経費（機械装置等費、専門家経費、広告費等）を支援	補助上限：500万円 補助率：2/3	宮城県中小企業等事業再構築支援補助金事務局 022-797-3511